

# 平成27年第7回 昭島市教育委員会定例会議事録

日時：平成27年7月16日

午後2時30分～午後3時35分

場所：昭島市役所 庁議室

昭島市教育委員会

○委員長（紅林由紀子） それでは、皆様こんにちは。定刻となりましたので、ただいまから第7回教育委員改定例会を開会いたします。

本日は、昨夜半からものすごい雨で大変足元のお悪い中、ありがとうございます。傍聴の皆様も、大変足元の悪い中お越しいただきましてありがとうございます。

それでは日程に入りたいと思います。本日の日程は、お手元に配布のとおりでございます。

初めに、前回の会議録の署名についてですが、既に調整を終わり署名も得ておりますのでご了承ください。

次に、委員会規則第19条の規定に基づく本日の会議録署名委員であります、3番の石川委員と4番の小林委員でございます。よろしくお願いいたします。

続きまして、日程4、教育長の報告をお願いします。

○教育長（木戸義夫） 私のほうから、文部科学省が導入を検討している「学校インターンシップ」ということで、教員を目指す大学生を対象に学校現場の日常業務を体験する学校インターンシップの導入を文部科学省が検討をしているということであり、これは早い段階で教育現場を体験することで、自身が適性判断や問題意識の向上に役立てるのがねらいだそうであります。

学校現場では、いじめ、不登校問題や貧困による教育格差といった課題が増えているほか、外国語指導やICTの活用が進むなど教員に求められる能力が多様化しており、インターンシップを導入することで現場が直面する問題をより深く知る効果を期待しての導入ということでもあります。

文部科学省がこの4月に実施した調査では、全国の国公私立大学637校のうち、62校、約1割がインターンシップを必修化し、139校が選択科目にするなど導入に向けた動きが進んでおり、教科の授業を行う教育実習とは別に設ける予定であると、このように報道されております。そして、教職課程の必修科目に位置づけることも想定をしているということでもあります。早ければ2017年度にも導入する方針であるということです。具体的には、大学1年からでも参加可能とし、希望する小中学校に数カ月から1年程度、定期的に訪問して子供の学習指導や学校行事の手伝いをするようなことが考えられており、年内に予定されている中央教育審議会の教員養成部会からの答申を踏まえ、必要な法改正や制度設計を進めるとしてあります。ただ、学生の受け入れで小中学校の負担が増える可能性があるほか、大学側の調整業務が増えることなども予想されるため、必修化する際には関係者から広く意見を聞く方針であると、このような内容となっております。

私のほうからは以上ですが、今回の教育委員会名義使用承認は5件でありますのでよろしくお願いいたします。以上です。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

教育長の報告が終わりました。学校インターンシップについてご報告いただきましたけれども、ただいまの報告につきまして何かご質問やご意見などございませんでしょうか。

現在でも学校のほうには、こういった形で教員を目指す大学生の皆さんが学校

に入っているというような状況があるように思うんですけども、そのあたり、昭島ではどんな感じ、大体の学校でそういう人を受け入れているような感じでしょうか。

○統括指導主事（稲富泰輝） 学校インターンシップ、本市におきましては大学との締結の用語はスクールインターンシップという用語でやらせていただいております。これは2大学とやっております、主に大学2年生、毎週木曜日で1年間を通じてこちらの学校にお越しいただくというものでございます。

これを希望する学校が増えまして、今年度は12校でスクールインターンシップをやっております。以前は、少ない学校で12名から20名前の人数で毎年推移しております、一つの学校に複数名配置できたんですが、今、希望する学校が多くなっておりますので1校あたり1名という形でスクールインターンシップをやっている現状がございます。ただ、スクールインターンシップは大学2年生のときにやるもので、そのあと大学3年生、4年生になったときにはスクールインターンシップという制度はないですけども、学校のほうに夏季休業期間にお手伝いに来るとかスクールインターンシップの後のつながりというところも進めているところです。

なお、今年度からはじめています土曜補習授業の指導員にもこのスクールインターンシップ経験者から発展して入っている方もいまして、こちらの制度については本市としても拡大していきたいという考えでおります。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。

先ほどの12校というのは全部小学校ですか。

○統括指導主事（稲富泰輝） こちらすみません、正式な書類を持ってきていないんですけど、中学校は今年度は3校であったかというふうに記憶しております。

○委員長（紅林由紀子） はい、わかりました。ありがとうございます。

学校側の評判としてはいかがな感じなんでしょうか。

○統括指導主事（稲富泰輝） 学校としてはこの制度を希望した学校は、翌年度もぜひ実施したいというところで非常にニーズが高いものがございます。あとは通常の教育実習とは違いまして定期的に来るところがありまして、非常に評価が高く、逆に今、昭島市の新規採用教員の中にもスクールインターンシップから発展して入った者も今新卒2年目にいますけれども、そういう者も出てきております。また中学校のほうから要望が高いところは、スクールインターンシップ、先ほど申し上げたとおり木曜日実施のところ、その大学はまったく授業を持たないので大学のほうにまったく戻らなくていいというシフトを組んでいますので、部活動の指導補助に関わっているものも出てきております。非常に好評な意見が多く挙げられております。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございます。

今のお話から、かなりこのスクールインターンシップはこちら側としてはいい感じのものなのかなという印象を受けますけれども、何か委員の先生方で何かご感想なり、何かございますでしょうか。

○委員(寺村豊通) その学生が学校へ来るというのは、例えば大学の授業の一環として来るんですか、それとも昭島のほうで何がしかの費用を払って、来てもらうようになっているんですか。

○統括指導主事(稲富泰輝) 現行のスクールインターンシップにつきましては、大学の単位として認定されている形になります。これについて本市の教育委員会で今、費用負担というものは実際にはございません。

○委員長(紅林由紀子) そうすると交通費なども、言ってみれば学生さんは自腹で来ているということですか。

○統括指導主事(稲富泰輝) 今は学生負担という形で進めていますが、ただ大学のほうに配慮いただいているのは、なるべく自宅から近い方で、今、遠方のほうから来ると交通費が非常にかかりますので大学の途中の経路になっているとか、そういうような工夫は大学のほうに配慮いただいています。

○委員長(紅林由紀子) はい、わかりました。ありがとうございました。  
ほかに何かありますでしょうか。小林委員、お願いします。

○委員(小林和子) 教員を目指すような学生さんが実際に教職につく前に子供たちに触れるということはとてもいい体験になるのではないかなということで結構かなと。今それで、交通費などが出ない、自腹ということですから、そういう面の、でも多少なりともそういう交通費を払っても勉強のつもりでというぐらいの気持ちで学生さんが来てくだされば、なお結構かなというふうに思います。

○委員長(紅林由紀子) はい、ありがとうございます。  
そうですね。年間を通じて同じ人がずっと一つの学校に来ていただけるというのは子供たちにとってもすごく嬉しいことだなと。やっぱり若い先生方のことを子供たちはとても好きというところもあると思いますので、すごくいい形なんじゃないかなと思いますけれども、これが必修化されることによって、例えば教員を志そうとしている人の数にブレーキがかかってしまうとかという、そういう可能性というのはあるんですかね。

○統括指導主事(稲富泰輝) 本市で受けた中で教員を目指さない方でもインターンシップを受けていた方もいます。そこから逆に教育のほうに興味を持たれて、そのあとプラスアルファの単位を取って教員のほうを目指し始めたという方も来ていますし、逆に教員のほうを目指しながらスクールインターンシップで危惧されているようなことということについては、あまり今まで私のほうで事例は聞いていな

いです。ただ必修化されることによって意欲のところをおそらく懸念されているかと思うんですが、大学生のところ私が回ったときに、大体3回ぐらい声を聞いたんですけども、大学で勉強するよりこちらのほうが十分役に立つというところがありますので、学生さんにとってもインターンシップの有効性が高いという認識でいらっしゃるのかなという、事例の中から答えられるのはこういうところかなと思います。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

確かに今、教育の現場もものすごい勢いでいろいろ変化していると感じますので、その早い段階から現場を知って適性を自分でも考えられているいろいろな環境を学べる場があるというのはとてもいいことのように感じます。そして学校にとっても子供たちにとっても、そういう目を配ってくれる人が増えるというのはありがたいことだし、いい形なのかなというふうに私は感じました。

ほかに何かご意見なり感想なり、ございますでしょうか。

これにつきましては、今後どのように法律が改正されていくのかどうか、その辺はまた動きがありましたらまたご報告いただければというふうに思います。では、どうもありがとうございました。

では、以上で教育長の報告を終わります。

続きまして、日程5、議事に移ります。議案第30号「昭島市学校給食運営審議会委員の委嘱について」、議案第31号「昭島市学校給食費会計監査役員の委嘱について」は、事務局から一括して説明したいとの申し出をいただいておりますので一括して説明をお願いします。

○学校給食課長（坂本忠司） それでは、議案第30号及び議案第31号について一括して説明をさせていただきます。

初めに、議案第30号「昭島市学校給食運営審議会委員の委嘱について」提案理由及び内容を説明させていただきます。

昭島市学校給食運営審議会委員につきましては、選出区分が学校医である委員は医師会及び歯科医師会から推薦をいただき委嘱しておりますが、このたび歯科医師会から役割分担の変更に伴います委員の辞任及び補欠委員推薦の申し出がございました。また、選出区分が学識経験者である委員は、昭島市公立中学校PTA協議会から推薦をいただき委嘱しておりますが、このたび昭島市公立中学校PTA協議会からPTA会長の交代に伴います委員の辞任及び補欠委員の推薦の申し出がございました。このため、選出区分が学校医である大谷哲也委員の補欠委員として昭島市歯科医師会、松田武彦氏を、また選出区分が学識経験者である岡本美奈委員の補欠委員として、多摩辺中学校PTA会長、小山美智代氏を、それぞれ平成27年7月21日から前任者の残任期間である平成28年7月31日までの間、昭島市学校給食運営審議会委員として委嘱いたしたく本議案を提出するものでございます。

続きまして、議案第31号「昭島市学校給食費会計監査役員の委嘱について」提案理由及び内容を説明させていただきます。

昭島市学校給食費会計監査役員につきましては、選出区分が学校のPTA連合

組織の代表者である委員はPTA協議会から推薦をいただき委嘱しておりますが、このたびPTA協議会からPTA会長の交代に伴います監査役員の辞任及び補欠役員推薦の申し出がございました。このため、辞任なされます根本悟監査役員の補欠役員として、福島中学校PTA会長、赤沼香織氏を平成27年8月1日から前任者の残任期間である平成28年7月31日までの間、昭島市学校給食費会計監査役員として委嘱いたしたく本議案を提出するものでございます。

以上、2つの議案につきましてよろしくご審議を賜りますようお願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

議案第30号及び議案第31号につきまして説明をいただきました。

本件に対しての質疑ならびにご意見などございますでしょうか。

学校給食運営審議会委員及び学校給食費会計監査役員ということで補欠委員の委嘱ということでございますが、こちらは特によろしいですね。

それでは、お諮りしたいと思います。本件は原案のとおり決することにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（紅林由紀子） ご異議なしと認め、議案第30号及び議案第31号は原案のとおりに決しました。では、よろしくお願いいたします。

続きまして、議案の審議が終わりました。本日は協議事項はございませんので報告事項に移ります。

報告事項(1)「平成27年度昭島市学力・学習状況調査結果(中学1年生)について」説明をお願いいたします。

○指導主事（美越英宣） 報告資料1、平成27年度昭島市学力調査中学校（第1学年）結果について報告します。

まず、調査の概要についてご説明申し上げます。本調査は、生徒の学力や学習状況を把握し、指導法の改善につなげるために平成27年4月16日に市内の中学校第1学年全員を対象に実施されました。調査は、教科に関する調査として国語と数学を実施しました。

次に、結果でございますが、教科に関する調査は大きな差異は見られませんでした。改善を要する事項として、国語については「書く」能力という主に目的や意図に応じ文章全体の構成を考えて書くことに課題がございました。数学については、数学への関心・意欲・態度という態度面に課題がございました。教務審議会や学力向上推進委員会において、この課題を解決していくための授業の取り組みやポイントの提示を行ってまいります。

以上です。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

報告事項1についての説明が終わりました。本件に対しての質問やご意見などございましたらお願いいたします。

寺村委員。

○委員(寺村豊通) これは全国との全国比とあるんですけども、全国で同じ日に同じ問題を解いてやったということなんですか。

○指導主事(美越英宣) 同じ問題を解いています。同日ではございませんが同じ問題をといた全国比になります。全国比として15万人が受験しております。

○委員長(紅林由紀子) 中学2年生は都の調査があって中学3年生は全国調査があって、これは市の独自調査ということなんですけれども、言ってみればどこかの業者のテストを使ってそれを使っている中学校が全国にたくさんあって、それを受けた人が全部で15万人いるといった理解でよろしいですか。

○指導主事(美越英宣) そうです。

○委員長(紅林由紀子) はい、わかりました。  
小林委員、お願いいたします。

○委員(小林和子) 全国比としてまだまだ及ばないところもあるのは残念なんですけど、でもずいぶん以前よりは改善されたというか少しよくなって、特に国語の活用とか観点別のほうで読む能力というのが全国比を超えているということで、読む能力を超えているというのはやはり各学校で朝読書とか読書に関して取り組みをずいぶん心がけている結果がこういうふうになってきているのかな、それも一つかなりいい結果を生んでいるのではないかなということで、今後もぜひ各学校にそういう取り組みを続けていただきたいなと思います。それでさらにあとは、算数とか数学はもう少しということで、今後も今学校で取り組んでいらっしゃる、各教科基礎学力をつけるということで、どの学校も努力していらっしゃると思うので、今後もぜひ、こういう全国比100%以上超えるように頑張っていたらいいように励ましていただければというふうに思います。

○委員長(紅林由紀子) はい、ありがとうございました。

そうですね、この実施調査日が4月16日ということは、中学1年生の4月16日といたらもうこれはほとんど中学校の結果というよりは、ほとんど小学校の集大成という感じだと受け取っていいと思うんですけども、そういった中で今、小林委員がおっしゃったように読む能力が全国より少し高いということは、やっぱり小学校でいろいろ読書の活動を推進されて地道に続けてこられていた効果が少しここに出ているのかなと私も感じました。ですので、それをずっと小学校のほうでも続けていただきたいですし、その力をさらに伸ばすように中学校でも読書推進は続けていただければいいかなというふうに感じました。

この結果は、もちろん小学校のほうにもフィードバックされるというか、最近の小中連携がどんどん進んでいて、結構授業をお互いに見合ったりとか、同じテーブルでその協議されたりというようなこともされているようですけれども、こ

ういった結果も小中の先生方でこれを見ていろいろ検討されたりはするんですか。

○指導主事（美越英宣） 今年度に関しては6月に調査結果が出ましたので、6月の教務主任会で全体を通じて傾向について伝えさせていただきました。そのあと、小中合同で、その同じ中学校区の中で話し合いをしてどのような形でこれを生かしていくのかということを検討させていただきました。最終的には小学校だけで、また中学校だけで話し合いをさせていただいて、まだどのようにこれを活用するかという話し合いをさせていただきました。

○委員長（紅林由紀子） わかりました。ありがとうございました。

そうですね、ちょうど切り替え地点の結果を見て、そこに来るまでの小学校とこれからこれをどうしていくかという中学校と、それぞれでこの結果を受けてこれからの授業をどんどん工夫していただければなというふうに感じました。

特に国語の書く能力というのは、作文とかの指導とかそういう部分もあるのかなど。私は専門家ではないですからよくわからないんですけども、子供の作文とかを見ると、やはりそれをどういうふうに、やっぱり先生方の声かけというか、それに対してのここはこういうふうに変えたほうがもっとよくわかるよとか、何が書きたかったのがよりわかるようにするにはどういう言葉を使ったらいいのかとか、そういうかなりきめ細かさが必要なのかなというふうに感じているんですけども、そういったあたりも今後、力を入れていただければなというふうに思います。

やはり、この今改善を要する設問例というのがここに一つ出ていますけれども、小学校で主語と述語と修飾語みたいなものを、この間うちの子供もやっていたんですけども、これは小学校6年まで終わった子に向けての問題だと思えますけれども、その大もとは、多分3年とか4年とかその辺でやっていることが元になっているんじゃないかなと思うんですね。やっぱりそのところでしっかり理解させておくということも大事なことなんだなというふうに、この問題を見て改めて思ったんですけども、多分この結果を見て、小学校、中学校それぞれの先生方がこれから今やっていることをより工夫していただけるような方向に、この資料を生かしていただければなというふうに思いました。

すみません、少し長くなりましたがほかの先生方いかがでしょうか。

とはいえ、5%以上の差がなかったということでございますので、これからもどうぞよろしく願いいたします。ではこれで終わりたいと思います。

では続きまして、報告事項(2)「昭島市中学生ネットいじめ防止サミットの実施について」説明をお願いいたします。

○統括指導主事（稲富泰輝） それでは報告資料2、昭島市中学生ネットいじめ防止サミットの実施についてご報告申し上げます。

2番の趣旨のところにあります、平成26年2月に「昭島市いじめ防止対策推進基本方針」を定めております。この中で、今回は中学生がネットいじめに関して思っていることについて率直に意見を出し合うことをねらいにこのサミットを実施します。そして今後は、各学校で取り組むべきネットいじめ対策についての



方向性をこのサミットで確認をしていきます。対象は昭島市立中学校の全生徒ですが、サミットへの参加は各校生徒3名以内という形で今回募集を終了したところです。

内容につきましては、ネットいじめに対して各学校の取り組み発表を最初にしていただき、2番でネットいじめに関しての協議をしていきます。こここのところで中学生が自主的に話し合うような促しをしていきます。3番、ネットいじめの防止宣言の制定とありますが、早急に制定するのではなく、その話し合いの実態に応じて教育委員会事務局も見守りながらこのネットいじめサミットの成功に向けて取り組んでまいります。

日時は、恐縮ですが7月18日土曜日、午後1時30分から午後3時まで、会場は昭島市市民交流センター2階、梅竹の間という形になります。

スケジュールでございますが、5月21日に校長先生方に説明が終了しております。5月10日に詳細説明、6月中に各学校の実態に合わせ、ネットいじめを防ぐ取り組みを実施していったところです。7月3日、7月10日のところで概要を集めて7月18日にサミットを実施します。9月に出します「昭島の教育に」への掲載について現在考えております。これによって、市内小中学校全児童生徒、または家庭のほうに取り組んだことを伝えていくという流れになっております。

現在集まっている意見としまして、LINEなどのSNSという制度を使った中で悪口を書くことに加えて、中学生が相手の名前を出さないけれども陰湿ないじめになっていることを防いでいきたい、そしてマナーはどのようなものがあるのかということを確認したい、それから無断でほかの人の写真を載せることについていけないことはわかっているけれどもそれが徹底できていないことも話し合ってみたいということ、そして生徒が主体となることができることは何か、大人に言われるのではなくて生徒自身でということを実際に話し合いたいということが、今学校のほうから概要でございますが出てきています。こちらを今、事務局でまとめていってどのように話し合いを進めていくのが一番適しているのかということを考え、全校で取り組めることについて結論を出していければというところで現在進めております。

以上、報告を終了いたします。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

ただいまの報告につきまして、何かご質問やご意見などございますでしょうか。寺村委員、お願いします。

○委員（寺村豊通） このネットいじめ防止サミットというのは、今回が初めての試みなんですか。

○統括指導主事（稲富泰輝） はい、今回初めて取り組ませていただいております。本来この素案をつくっていたところでは、いじめ防止サミットということを考えておりました。ただ中学校の校長会と協議をしていくうちに、深刻なのはネットいじめであるというような意見をいただきましたので、ネットいじめという形に特化した形で今回初めて実施したところでございます。

○委員長（紅林由紀子） よろしいですか。ほかには。  
小林委員、お願いいたします。

○委員（小林和子） こういうふうにご子供たちがネットいじめに関して発表することはいいことだとは思いますが、もっと大事なものは、やはり各学校で全部の生徒がそういうことに取り組むことではないかなというふうに思っていて、6月中に各学校の実態に合わせ、ネットいじめを防ぐ取り組みの実施というようなこととか、3日に参加者の報告、その辺の学校でどんなふうにご例えばアンケートを取るとか、各学級で話し合うとかいろいろ方法があるかと思いますが、その辺の取り組み状況を少し教えていただければというふうに思っています。

○委員長（紅林由紀子） では、各校の取り組み状況ということでお願いいたします。

○統括指導主事（稲富泰輝） 各校において主に取り組んできたのは、生徒会での協議というところになっています。このネットいじめ防止サミットが終わったあとに全校的な発信をしていきますので、まず生徒会が中核になってという取り組みをされている学校もございました。

また、一つの中学校は東京都教育委員会と連携しまして、携帯電話やスマートフォンを使うときの自主ルールづくりに全校で取り組んでいた学校もございました。そこで各学級から出されたものを生徒会が集約したうえでスローガンを決めていくといった取り組みを全校的にやったところもありますので、今までのところは学校の実態に応じてというところがございます。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。

ちょっといくつか教えていただきたいんですけども、まずこのサミットに参加されるのは各校生徒3名以内ということですが、大体が生徒会の役員さんが主でしょうか。あとこのサミット自体は傍聴はできるんでしょうか。大人もとか生徒もとか、そういったあたりはどうなんでしょうか。

それともう1点最後に、先ほどネットいじめ防止宣言の制定は早急に行うのではなくというふうにご説明をいただきましたけれども、ということは、いろいろ協議を各校中学校6校で協議されて、この宣言に至らなくても、この日中に至らないというケースもあってもいいというふうにごお考えでしょうか。この3点をお願いいたします。

○統括指導主事（稲富泰輝） まずこちらの参加者については、生徒会役員という形で報告を受けていて、ただ生徒会役員の都合がつかない学校については学級委員、各学級の委員の代表を選出するという形で進めております。

2点目は傍聴については、こちら傍聴していただいて、多くの人に見ていただきたいというふうに思っています。おそらく生徒の保護者の方とか参加していただける方は多くいらっしゃるのではないかなというふうに思っています。

3点目のところは、事務局として非常に悩んでいるところなんです。3月に昭

島警察署のほうの主催で携帯電話の利用ルールについての取り組みをやったところですが、やはり早急に結論を出していくと、大人主導でこういうふうにするんだということになってしまう可能性もあります。ただ、子供たちがじゃあこのサミットの中で、例えばスローガンや標語が決まらなかったとしても今考えた例としましては、じゃあ各校に1回持ち帰って、またその学校のものを集約してもう一度集まろうという声もし自主的に出てきたらそちらも尊重すべきだと思いますし、そうではなくてこのところで各校には持ち帰らないけれども、私たちがまた集まってポスターをちょっと共通してつくろうというような自主的な流れになった場合はまたそちらの流れを尊重していく必要があるのかなと思います。ですので、早急な制定によって子供たちがやらされているという意識よりも子供たちが自分たちで作り上げてこれを大切に守っていこうということが続けられる流れになればということ、今事務局では考えております。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございます。

そうですね。私もやはり形にすることに意味があるわけではなく、その間でいろいろ子供たちが自分たちのこととして話し合えるという、そういうスタイルがこれからの世の中をつくっていく子供たちにとってもとても大事なことだと思いますので、早急に形にすることが優先されるべきではないのかなというふうに私も感じますけれども、そのあたりはいかがですか。委員の先生方はどのようにお感じになりますか。

○委員（小林和子） 先ほどもちょっと申しましたけれども、やはり子供たち自身がこういうテーマについて考えたり話し合ったりと、そういうところが決してそういうネットいじめが他人事ではないということで自分のことに関連してよく考えていくという、そういうことが大事じゃないかなというふうに思いまして、その結果としてこういう発表という形に各学校みんなの代表として出てくるわけでしょうから、ただ代表で出てきた人は自分の学校のことを背負って発表するわけですから、また特に生徒会の役員が来るということであればまた学校へ帰ってから新学期が始まってからもまたその結果を学校に戻して全校に訴えるというような、自分たちの学校は決してそういうことがないようにしようという働きかけをする動機になるんじゃないかなというふうに思いますので、今いろいろネットだけではなくてもいろんないじめというのが問題になって、そのために自殺者も出るというようなこともありますから、万が一にもそういうことがないようにやはりいろんな方法でこのいじめに関して子供たちに考えさせたり周囲の友達にも気を配ったり思いやりをもったりという、そういうことを身近なものとして経験させたり考えさせたりするのは大事なことじゃないかなというふうに思います。

○委員長（紅林由紀子） ということは、特にその宣言がこの日で決まること自体にはそれほど重きはなくてもいいというふうにお考えですか。

○委員（小林和子） まあそうですね。そんなに早急に結論という形ではなくて、場合によってはこのネットいじめ防止サミットとしてのスローガンというかが決まっ

たら決まったで子供たちの総意であるわけだからそれはそれでいいと思いますけれども、早急に結論を出そうということではなくていいと思いますけれども。

○委員長（紅林由紀子） 寺村委員。

○委員（寺村豊通） 私も同じように思います。そのスローガン云々を徹底するというよりもこういうことを子供たち事態が積極的にやっているということが大事だと思いますので。

○委員長（紅林由紀子） 石川委員。

○委員（石川隆俊） いじめって今でもいくつかこういうネットに出ることがあるんですかね。

○委員長（紅林由紀子） そうですね。

○委員（石川隆俊） 限られた者だろうと思うんだけどやるんですかね。

○委員長（紅林由紀子） 結構ネットいじめ自体は深刻な問題に、社会的には非常に深刻な問題にはなっていると思うんですけれども、先ほどのお話だと中学校の校長先生方からもそのことを取り上げたほうがいいんじゃないかというお話があったということなので、やはりそういう認識でいていいということでしょうか。いかがですか。

○統括指導主事（稲富泰輝） 中学校の校長先生方の切実な願いがあります。また、このいじめについて今いろいろな準備をしているところですが、やはり根幹として厳しいところが、普段のいじめというものもこれも許されることではないと思うんですが、当事者同士で話し合っていて解決に向けてということもできるんですが、ネットいじめの場合はパソコン上やこの世の中に痕跡を残してしまうんですね。一度書いたことについて媒体によっては消すことができない、またはほかの人にも周知されてしまってその子が受けるダメージというのはかなり大きいというところは中学校の校長先生方から切実な願いとして言われているところです。便利なものなんですけれども、このことによって子供たちが苦しむというのはやはり非常に心苦しいことですので、このことで子供たちと一緒に何かできることはないかということを進めていきたいので、ネットいじめの深刻さというのは学校現場も非常に強く思っていますし、このサミットで取り組んでいく必要性というのは非常に高いのかなというふうに感じています。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。ということで実際にそういうことが深刻な問題としてあるということでございます。

○委員（石川隆俊） ネットの種類ですけれども、要するに我々が使っているあれでどんど

んやっているわけですか。

○委員長（紅林由紀子） 今はあれですよ。子供たちも結構スマホとかを持っているケースも多いですから、そういう中で。

○委員（石川隆俊） 本当に広がって、我々だってやられることもあるわけだけれども、一遍出てしまったら具合が悪いことはいくらでもありますからね。だから子供も同じだろうと思うけれども、子供のやつは全国的というか世界的にやるべきじゃないですかね。

○委員長（紅林由紀子） いかがでしょうか、この点は。

○統括指導主事（稲富泰輝） 中学生というところになりますので、いわゆるパソコン、それからスマートフォン、携帯電話それプラス携帯型音楽プレーヤー、これもインターネットにつなげるということがありますので、そこでの悪口等も考えられます。また中学生ほとんど減ってくるんですけども、携帯型ゲーム機も今ネットにつなげる機能がありますので、そのゲームをしていることが主目的であったのかもしれませんが、そこで仲間との情報交換の中で、例えばゲームがうまくいかないときに悪口を書くというようなこともありますので媒体はかなり多くなってきています。

ただ、学校で指導する際に、一度書き込んだ情報の修正というのはなかなかできないんだよということは各学校指導しているところがありますので、媒体もさまざまですし、一度書いてしまったら取り返しがつかないというところの深刻さはかなりあるのかなというふうに認識しています。

○委員（小林和子） それに関して。特に中学生なんかLINEでやっているのが多いのかなと思うんですけども、私もLINEを使っていますからわかるんですけども、私なんか娘と友達、ごく親しい人たちとやって、それならそれで名前が全部出ますでしょ。ところがそういうLINEで登録していると、全然知らない人から入ってくるんですね。あてずっぽうに入れているんだと思うんですけども全然知らない人からお友達になりたいとかって入ってくるんですね。だから私はそういうのは全部ブロックして止めちゃうんですけども、中学生なんかはわからないと思います。面白半分でそれを開いたりして、そうするとそこに悪口が入っているとか悪い誘拐の誘いの手があったりなんかよくしますよね、ニュースでありますよね。そういうふうにすごく簡単なんだけど逆に怖い、だからその辺でちゃんと判断できる、大人で判断できて、これは知らないから開かないでブロックしようとかそういうのができればいいけど、中学生なんかでわからないとなんだらうって友達になろうなんて来ると開いてしまったりして、そういうので怖いということで、たぶん中学校の校長先生方は子供たちの状況を見ていてそういうふうに、ネットの、そこに特に友達の悪口なんかを書いたり、そういうことで前はネットじゃなくて友達同士でひそひそとあの人はよくないから無視しようとかって広がったのが、そういう携帯とかパソコンとかで広まっていくんじゃないか

なと思いましたが、やっぱりしっかり子供たちに認識させるということは大事なかなと思います。

○委員長（紅林由紀子） ネットワークサービスが今いろいろありますからね。危険もありますしそういったじめの温床にもなってしまうということがあると思います。特にはよろしいですか。

木戸委員、いかがでしょうか。

○教育長（木戸義夫） 大人の目からじゃなく、子供たちの立場でじめに対してどのように考えているのかを話し合ってください。ということで初めてやることなので、じめ撲滅宣言が出ることを期待していますけれども、そこまでいってくればありがたいなと思っています。

○委員長（紅林由紀子） そうですね。各校でそれぞれ自分たちの学校としてこうありたい、学校をよくしたいというような思いを持って参加していただいて、それがみんなで話し合うことによって昭島の学校を昭島の中学生が快適であるようにいたいという、そういうムードにもっていただけるといいかなというのが望ましいかなというふうに私も感じました。

ということで、これは告知というか、こういうのをやりますみたいなことはどんな感じでPRされていらっしゃるでしょうか。

○統括指導主事（稲富泰輝） 各学校には校長会を通じて配っていますが、市内全体という形についてはホームページに掲載をさせていただいております。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。

ということでございますので、初めての試みということでどのような形になるか大変楽しみでございますし、やっぱり子供たちが自分たちでつくるところにすごく意味があることだと思いますのでどうぞよろしく願いいたします。

ではこの件はよろしいでしょうか。ではこれは終わりたいと思います。

続きまして、報告事項(3)「平成27年度学級満足度調査の実施について」説明をお願いいたします。

○指導主事（美越英宣） 報告資料3、平成27年度学級満足度調査の実施について報告します。

まず、目的についてご説明申し上げます。「児童一人ひとりの支援方法をより明確にし、よりよい学校生活を送れることに役立てること」です。小学校3年生から中学校3年生までを対象に実施いたしました。具体的には、子供にアンケート調査を実施し、裏面下の表のように学級ごとの結果が出ます。この結果からこの表の左下にある要支援群に分布している子供は、課題がある子供であることがわかり、支援に生かすことができます。もう一つは、学校の子供全員の分布の状況により学級の状況がわかります。資料の表の分布は担任が厳しく指導している状況となります。学級全体に対し担任の関わり方に生かすことができます。

新たな取り組みのため、市内教員全員を対象とした全体講義を行い学級満足度調査のよさが理解できるように研修を行います。そして各校に講師を招聘し学級集団の傾向や一人ひとりの子供の接し方、課題のある子供の対応の仕方等、学級ごとに講義していただきます。2学期以降の学級経営や授業、子供との関わり方に生かすようにしています。

以上です。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

学級満足度調査の実施についてということですが、この件につきまして何かご質問やご意見などございますでしょうか。

一つお伺いしたいんですけども、9月にこの結果を児童生徒に返却とあるんですけども、これはこういった形で返されるのでしょうか。

○指導主事（美越英宣） まず子供たちがやった中で3つの学校生活の様子ということで、「あなたはどんなことに充実感を感じていますか」というアンケートを取らせていただいているので、それに対して3つのことを返します。1つが友達と協力しているかという視点、2つ目が学習にしっかりと取り組んでいるかという視点、3つ目が学級の状況の中で自分が進んで関わっているかという学級状況について、子供たちにその表がありますのでその表を返却するという形になります。その表の中に自分のいつもの行動を振り返ってみようということでアドバイスも書いてあって、それも子供たちが自分で次の学校生活をよりよくするためにということで考えることもできるようになっております。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。そうすると、自分たちがつけた結果についてそれがそのまま、あなたこういうふうにつけましたね、ということに対してこういうふうにしてみるといいですよみたいな、そういうイメージですか。

○指導主事（美越英宣） はい。

○委員長（紅林由紀子） はい、わかりました。ありがとうございます。

ほかには何かございますでしょうか。

あともう1点、個別講義というのは、学級あたりの時間は短時間となると思いますが、これは各クラスの先生に結果を持ってこの辺がこうですよというような指導の方法というか、注意をしなければいけないことはこういうことですよみたいな、そういったアドバイスをいただけるようなイメージなんですか。

○指導主事（美越英宣） 裏面の表のような結果から、まずわかることが、子供たちの一人ひとりの状況です。丸が書いてあるのが実は子供たちというふうに想定していただければと思います。実際は子供たちの名前までわかるようになっています。これはサンプルですのでこういう形で書かせていただいています。それで一人ひとりの子供の状況がわかり、左下にある黒いところにある、この子供は要支援群

だよということがまずわかるというのがこの一つのよさです。

もう一つが、この分布によってこの子供たち一人ひとりの分布によって学級の今の状況がわかるということ客観的に見ることができます。しかし、この分布がどのような形のときにどういうふうな状況なのかということが担任ではわかりませんので、講師の先生を呼んで1学級1学級丁寧に、ここは今こうですよということで指導をいただくようになっております。

昨年度、玉川小が実際に学級満足度調査を実施しまして、実はこのような状況で厳しく担任が子供たちと関わってしまっているという結果が出た学級がありました。その学級の先生は、こういうふうにあなた厳しいですよ講師の先生に指導されて、その先生は、その次の日から休み時間子供たちと遊ぶようにしました。先日も玉川小に行かせていただいた時に、その先生が子供たちと楽しく遊んでいる姿も見ることができました。そういうふうな指導されたことを次の2学期から生かせるようにということで考えて個別講義をしていただきます。ということですよ。

○委員長（紅林由紀子） はい、わかりました。ありがとうございます。

ひとクラスひとクラス、アドバイスいただける、見方も教えていただけるということは本当にすばらしくいいことだなというふうに感じました。やはりなかなかその中にいらっしゃる先生は一生懸命で見えないこともあるのかなというふうに思いますので、客観的な実績のあるやり方でアドバイスいただくと先生方も助かるのかなというふうに感じました。

何かこの調査についてございますか。

小林委員、お願いします。

○委員（小林和子） 今この学級満足度調査、昨年の例は玉川小なので、どのように活用したというふうなお話を伺ってよくわかりましたけれども、ことしこれを実施したことによって2月26日、最後に先生方の意識の変化をアンケート調査するというふうにありますよね。やはりぜひ子供たちのこの結果を先生方がどういうふうな受け止めるか、子供たち同士の関係もあるでしょうけど、子供と先生という関係でやはり学級に満足できるとかできないというようなこともあるかと思しますので、それを先生方が今後の指導の参考になるように、生きるような講師の先生を呼んでアドバイスを受けるということですから、そういうふうな生きるように活用していただきたいなというふうに思います。

○委員長（紅林由紀子） そうですね。2月には効果の検証もされるということですので、先生にとっても子供たちにとってもすばらしく有益な調査になることを本当に期待しておりますので、どうぞよろしく願いいたします。また検証が終わりました際にはいろいろ教えてください。よろしく願いいたします。

では、この件はよろしいでしょうか。

では続きまして、報告事項(4)「つつじが丘南小・つつじが丘北小学校統合準備委員会委員の委嘱及び経過報告について」説明をお願いいたします。



○指導課長（岡部君夫） つつじが丘南小学校・つつじが丘北小学校統合準備委員会委員の委嘱及び検討経過について、ご報告いたします。

初めに、本年度自治会、両校のPTA組織の役員の変更に伴い、新たに委員の委嘱を行いましたのでご報告いたします。つつじが丘南小学校PTA会長、角田香奈氏、つつじが丘北小学校、北小の会会長、俵川智勝氏、自治連第15ブロック長の望月進次氏の3名を、7月3日に開催された第10回統合準備委員会にて新たに委員として委嘱いたしました。

なお、前つつじが丘南小学校PTA会長の平方直裕氏、前つつじが丘北小学校北小の会、会長の見目徹氏には、引き続き委員としてご協力いただくこととなります。

次に、統合準備委員会での検討経過についてご報告いたします。平成27年3月以降、3回の統合準備委員会を開催しております。統合準備委員会での各部会からの報告事項については資料に記載のとおりでございます。

資料の4でございます。主な検討事項といたしまして、現在総務部会では統合校の校歌、それと校章等について検討を行っております。校章、校歌ともに児童からのアイデアを募集し、それらを元に検討を行っております。PTA地域部会では、統合に向けた両PTA組織の交流行事や統合後の組織について検討しております。

今後は閉校記念式典や記念碑等について検討を行ってまいります。

以上、報告とさせていただきます。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

統合準備委員会委員の委嘱並びに経過報告ということでございましたけれども、この件につきまして何かご質問やご意見などございますでしょうか。

着々と校章も校歌も子供たちのアイデアを募集してそこから新しいものをつくっていくということで、新しい統合校に向けてということで着々と進んでいるように拝見いたしましたけれども、今のところ何か問題とかはございますか。このところが難しいみたいな。

○指導課長（岡部君夫） 今のところ、子供たちの交流行事、また地域での交流の行事と進んでおります。確かに子供たち、やはり交流していく中で、やはり統合していく中で不安に思っているお子さんがいることも確かです。また保護者のほうからもやはり統合にあたって両方が一緒になるというのはいろんな面で先生が変わったり、いろいろ行事とかPTAのそういうことも変わっていくということで不安の声は寄せられております。そういうことについては、一つひとつ丁寧に学校側も対応して不安について取り払われていくような形で、今現在進めているところでございます。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

小林委員、お願いします。

○委員（小林和子） この統合につきましては、ことし拜島第一小学校学校とつつじが丘

南小学校を学校訪問したときに、拝島第一小学校の校長先生が統合して最初はすごく不安だったけれど、1カ月もしないうちに拝四小の子供と拝一小の子供たちとまったくわからなくなってというようなお話でしたので、子供たちは大人が思うよりは統合までにいろいろ不安はあるかと思いますが、いざ統合してしまえばもう自分たちの学校ということで順応していくのではないかなど。それとそれに向けて、つつじが丘南小学校ではこの1年間統合に向けてのいろんな準備をして、心づもりも学校行事や思い出づくりも、というふうなことを準備していらっしゃるようなので、それなりに子供たちの自分たちの母校のつつじが丘南小というものの、北小のほうも名前が変わっていきますから、そういう意味では両方の学校でいろいろそれぞれの思い出づくりが進められていくのではないかと思います、最終的に案ずるより生むがやすしで、両校統合したときには、特に南小と北小の場合は地理的にも近いですから、それほど心配なく子供たちは新年度に向けて希望を持って統合して新しい学校で楽しく生活していけるんじゃないかなど、それを期待したいなというふうに思います。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございます。

一小と四小のときのようなフレンドティーチャーみたいな先生も、もう配置されているんですか。

○指導課長（岡部君夫） 今現在もそうですけれども、来年度に向けてその辺の心のケアという部分ではメンタルフレンドの配置も予定しております。また心理の専門家、スクールカウンセラーという、都の配置ではありますけれどもその辺の増員等も含めて検討しているところです。また、教員が通常よりも2名、来年度に関しては加配になって配置される予定になっておりますので、その辺で子供たちへのケア、保護者も含めてその辺は手厚くしていきたいというふうに思っております。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。

そうですね、そういった形できめ細かく子供たちの様子を見ていただきたいと思いますし、一小のときに、校長先生も子供たちはすんなり1週間もたてばという感じでしたけれど、むしろ大人がみたいなお話もありましたので、ぜひ保護者、地域の皆さんもいろいろ不安に感じていらっしゃる場所があると思いますのでその辺もぜひ、温かな対応をぜひどうぞ、これからもどうぞよろしくお願いいたします。

では、この件はよろしいでしょうか。

では、以上で報告事項(1)から(4)の説明が終わりました。報告事項(5)から(11)については資料配布のみとなっておりますが、事務局へ質問などございましたらお願いいたします。

(5)昭島市教育委員会行事予定(8月～11月)について

(6)昭島市教育委員会職員の人事異動について

(7)第4回中学生英語スピーチコンテスト運営委員会報告について

(8)平成27年度第33回子どもの主張意見文コンクール審査委員会報告について

(9)平成27年度昭島市郷土資料室の特別開室及びまが玉作り教室について

(10)第44回昭島市消費生活展「本のリサイクル展」実施報告について  
(11)昭島市公民館主催事業について  
でございますが、何かご質問などございますか。  
寺村委員、お願いします。

○委員(寺村豊通) 報告資料(9)の「まが玉」というのはどういったものなんですか。

○社会教育課長(伊藤雅彦) まず、つくる素材としては、昔はひすいなんかでつくっていた、涙の形をしたようなのが一番代表的なんですが、実はあれが胎児の形だということで、それを加工しやすいキットで四角いところから自分でデザインしてつくっていくというもので、最終的に荒削りから、サンドペーパーを使って、最後つるつるになるまでを目標にしてやるということになっております。

○委員長(紅林由紀子) ものはなんですか。

○委員(寺村豊通) 飾りなんですか。

○社会教育課長(伊藤雅彦) 最終的には飾りになります。滑石とかいう、非常に子供でも削りやすい石だということで承っています。

○委員長(紅林由紀子) それを削ることで、やっぱり昔の人がこういうものを削ってつくっていたんだということを体験してもらおうというような講座なんですね。ほかには何かございますでしょうか。

ことは、未来を開く発表会は9月12日なわけですね。はい、わかりました。またお時間がございましたら委員の先生方、どうぞこちらもお出席いただければというふうに思います。ほかにはよろしいですか。

ではないようですので、続きまして、その他の事項について事務局から何かございますでしょうか。

よろしいですね。では次に、次回の教育委員会日程についてお願いいたします。

○庶務課長(柳 雅司) 次回の教育委員会日程についてでございます。

8月20日木曜日、午後5時半から市役所市民ホールで開催いたします。よろしくお願いいたします。

○委員長(紅林由紀子) 今回は、8月20日5時半から、1階市民ホールで夜間の開催ということになります。この日は教科書採択もございますので、ちょっとお時間がかかるかと思えますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

ほかによろしいでしょうか。

それでは、以上を持ちまして本日の日程はすべて終了いたしましたので、第7回定例会を閉会いたします。お疲れさまでございました。

以上

平成 年 月 日

署名委員

3 番 委 員

4 番 委 員

調 整 担 当